

市役所	67-1111
出張所	
豊四季	66-3811
光ケ	72-2702
田中	31-5702
富	67-3122
土道	72-4802
水道	66-2191
中央公民館	67-2224
消防部	67-5637

わがかしわ

柏市の人口

46.1.31現在

人口	152,883
男	77,774
女	75,109
世帯	40,968

3月
国民年金保険料
第4期の
納期です
お忘れなく
納付を

春の全国火災予防運動

二月二十八日～三月十三日

小さな火の不始末が 思わぬ大火に

今年二十八日から三月十三日まで春の全国火災予防運動が実施されます。寒さもまだやわらぎ、暖かい季節が近づいていますが、同時に、この時期は、空気も乾燥し、強風も吹いて、チヨットした火の不始末が思わぬ火災を引きおこし大火になる危険がいっぱいです。みなさんの家庭を火災から守るため、防火管理には十分注意してください。



火災予防は 家族ぐるみで

昨年一年間、市内での出火件数は、百一十一件、損害見積額四千三百三十余万となり、前年より二十六件、二千六百十三万余円上回っていました。

原因別で見ると、火あそび、石油風呂釜、たき火、タバコ、電気器具に集中し、そのほとんどが不注意から発生しています。

各ご家庭では、特に次のことをお守りください。

○寝る前には必ず火元の点検をしてください。

○昨年中で火災発生原因の第一位は、火遊びによるもので、特に、四・五歳の幼児によって引き起こされています。

○子どもの手の届く所にマッチなどを置いておくと、格好の遊び道具になります。マッチからの火事、火災予防はふだんの注意がかんじん



火災予防はふだんの注意がかんじん (プロパンガスの配管状態を検査する消防職員)

必要がありすが、予防の第一はマッチなどを子どもの手の届かない所におくことです。

また、家の内外を整理して、使用したものは必ず始末しておけば、それだけ火災発生は防げます。

○石油風呂釜、この風呂釜は、漏れや手入れの不良、調節不良など風呂釜の異常燃焼から発生します。

○風呂釜の中の燃焼筒の状態が外から見えないので、たたく手入れが不良となり、スズなどがたまって異常燃焼をおこします。定期的に掃除をしてください。

また、風呂釜に点火してから十分前後してから、もう一度燃焼状態と、水が入っているか浴槽を点検する習慣をつけてください。

○タバコは、「いつうっかり忘れなすいさしのタバコ」から「つかいかけのタバコ」が灰皿から落ちて火事の原因になります。

▼万一の火災に備えて、各家庭では、(1)消火器を用意して家族全員が使用できるように準備してください。(2)いつでもバケツ一杯の水をおいてください。(3)風呂桶の水はなるべく捨てないでください。

▼火事の際は、(1)早くみんなに知らせること、(2)「一九九番」消防へ通報してください。(3)持物をとどめず早く外に出ましょう。市でも「消火器の正しい扱い方」や「消火器の正しい扱い方」や「消火器の正しい扱い方」など、市民のみなさんのご協力をお願いします。

旬間交通事故			
46年2月1日～15日			
市内	死者	0	負傷
35件		46	
累計	死者	0	負傷
113件		136件	192

農業者年金で安心して老後を 掛金は夫婦で月二千元

昨年十月一日から農業者年金法が施行され、新たな農業者年金制度が始まりました。

この年金制度は、農業にたずさわっている人、老後の生活の安定と経済移転による優秀な経営者の確保という、社会保障と農業近代化をねらいとしてつくられました。

加入できる人は

加入できる条件は、経営面積や年齢などで、当然加入と任意加入に分かれますが、いずれもこの年金に加入すると、国民年金所得比例に加入することになります。

○当然加入 五十歳以上の農業者経営主で国民年金に加入しており、今年一月一日現在で五十五歳未満の方

○任意加入 経営面積が三十アール以上五十アール未満であって、その経営に投下する労働力が年間七百時間以上の農業者経営主と、五十アール以上の農家で、一定の要件に基づいて農業後継者の指定を受けた方で、いずれも国民年金に加入し、五十五歳未満の方

年金の種類と給付

この二千万の内訳は夫の分として、農業者年金七百五十円、国民年金所得比例分四百五十円、妻の国民年金定額分四百五十円です。

また、経営移転年金についてはその給付に必要な費用の三分の一を国が負担します。

○経営移転年金 六十歳から六十五歳までに支給されるもので、六十歳までに経営移転したときは六十歳から、六十歳から六十五歳になる間に移転したときは、その時から支給が始まります。

○農業者老齢年金 経営移転の有無に関係なく、六十五歳から支給されます。それまでに経営移転年金を受けている方は、その一割が加算され、国民年金定額分と所得比例分を合せて支給されます。

○脱退、死亡一時金 三年以上保険料を納めた方が、農業者年金を脱退したり、死亡した場合には、一時金として納付月数に応じて支給されます。

保険料はいくら

本人の掛金は、月額七百五十円です。原則として二十年以上かけることとなります。この掛金のほか、国が保険料の四十二パーセントに相当する二万円を補助します。

この掛金と国民年金とあわせると、夫婦で月額二万円になります。

加入できる人は

加入できる条件は、経営面積や年齢などで、当然加入と任意加入に分かれますが、いずれもこの年金に加入すると、国民年金所得比例に加入することになります。

○当然加入 五十歳以上の農業者経営主で国民年金に加入しており、今年一月一日現在で五十五歳未満の方

○任意加入 経営面積が三十アール以上五十アール未満であって、その経営に投下する労働力が年間七百時間以上の農業者経営主と、五十アール以上の農家で、一定の要件に基づいて農業後継者の指定を受けた方で、いずれも国民年金に加入し、五十五歳未満の方

市民相談案内

(3月)

法律相談	8日(月) 22日(月) 市民相談室 10時～3時(市顧問弁護士)
人権相談	15日(月) 市民相談室 10時～3時(人権擁護委員)
行政相談	25日(木) 市民相談室 10時～3時(行政相談委員)
交通相談	11日(木) 24日(水) 市役所3階 会議室 10時～4時(県交通相談員)
結婚相談	毎週水曜日 (10時～3時) 日曜日 (1時～3時) 中央公民館(民生委員 母子福祉推進員)
心配ごと相談	毎週水曜日 (10時～3時) 中央公民館(民生委員 母子福祉推進員)
消費生活苦情相談	4日(木) 18日(木) 市民相談室 9時～4時(県消費生活苦情相談員)

所得税 個人事業税の申告

所得税、個人事業税、市県民税の三税申告期限は、三月十五日です。

各申告書提出窓口は、三月十三日(土)と十四日(日)も平常通り午後五時まで受け付けますが、期限が近づきますと、窓口は混みますので、まだ提出していない方は、お早目に済ませてください。

申告書の問い合わせと提出先

○所得税確定申告書 松戸税務署 (0473-631177)

○個人事業税 東葛飾支庁税務課 (0473-92111)

○市県民税 市役所二階財政部市 (0473-62111)

松戸税務署から

固定資産税の評価 家屋調査にご協力を

市では、固定資産税のうち、家屋の評価を査定するため、実施調査を行なっています。

調査の対象は、四十六年一月一日までに、新築、増改築、取壊しなどをした住宅で、また査定が終わっていないものです。

査定は、屋根、基礎、外壁、柱、造作、内装、天井、床、建具、建

築設備など住宅全体にわたって細かく調査するため、各部屋ごとに入家調査しますのでご協力ください。

調査員は、市職員が当りますが身分証明書や補助員証を持っていますので、不審の場合は遠慮なくお尋ねください。

各地区別の調査実施日程は次の通りです。留守のため調査できない場合は、調査依頼の旨の文書を郵便受けに入れておきますが、留守がちなお宅では、この日程に合わせて都合の良い日時を、資産税第二課(67-1111内線二六二)へご連絡ください。(日・祝日と土曜日の午後を除きます)

○調査日程

田中地区(二月一日～三月中旬)
富勢地区(三月下旬)
柏地区(四月一日～四月中旬)
土地区(五月一日～五月中旬)

農業者年金説明会日程			
月日	時間	場所	区域
3月1日	午前9時	増尾万福寺	名戸ヶ谷 増尾
	午後1時	逆井青年館	逆井 藤心
2日	午後1時	南増尾青年館	南増尾 酒井根 豊住
	午後3時	富勢農協	根戸 高野台 宿連寺
3日	午後1時	布施新田青年館	古谷 布施新田
4日	午前9時	新屋敷公民館	新屋敷 荒屋敷 寺山
	午後1時	土谷津青年館	土谷津
6日	午後1時	柏農協	柏地区全域
16日	午後1時	田中農協	田中地区全域

国民年金所得比例制 加入を受付中

昨年十月、国民年金に所得比例制が実施されて、現在、加入申込みを受け付けています。

この制度に加入できる方は、現在国民年金に加入しており、所得のある人(事業専従者を含む)とされており、任意の申し込みにより加入申込みができます。

加入希望の方は、印章を持参し、市役所一階市民生活課(電話67-111)内線二〇〇までお申し込みください。

ついでに一律三百五十円の保険料を今の分(うわ)の割合で納めることとなります。

所得比例制に加入すると、保険料は、定額分の保険料月額四百五十円と合わせて、一月八百円、これを三月ごとに二千四百円を納めることとなります。

年金の支給額は、この所得比例制に加入して保険料を納めると、定額分(納付済月数×三百二十円)に所得比例分(納付済月数×百八十円)が加算されます。

保険料の納め方は、従来の方法と変わりませんが、この所得比例制の保険料は、期限までに納めないと、所得比例制をやめる申し出があったものとみなされますので、期限内に納付してください。

納付の方法は、市内各金融機関で取扱い中の預金口座からの振替によりする方法がありますのでご利用ください。

国民健康保険証 忘れずに切り替えを

いまみなさんが使っている国民健康保険証は、昭和四十六年三月三十一日で無効になり、四月一日から新しい保険証と切り替えになります。

この切り替えは、三月中旬から各地区ごとに行ないますが、くわしくは、三月十五日号でお知らせしますので必ず指定の所で交換してください。

これを忘れず、四月一日から旧保険証では受診できなくなり、また、この日以後に居住する場合は、国民健康保険に加入して引揚者特別交付金の請求期限は三月三十一日までです。

この交付金の支給対象となる方は、昭和二十年八月十五日(終戦日)以前に一年以上外地に居住していたという事実を証明するものが必要です。

引揚者特別交付金 三月三十一日までに申請を

引揚者特別交付金の請求期限は三月三十一日までです。

この交付金の支給対象となる方は、昭和二十年八月十五日(終戦日)以前に一年以上外地に居住していたという事実を証明するものが必要です。

申請書は、市役所一階市民生活課(電話67-111)内線二〇〇までお申し込みください。

四十八年国体は千葉県で 柏はフエンシング会場

昭和四十八年の第十八回国民体育大会は、千葉県で開催されます。県では、国体を迎えるに当たり、海洋県として県民生活に深く関係を持つ「うしろ」から、発展する千葉県を模範として、若々しい姿をテーマとして「若潮国体」と名づけ、また、輝く心、輝く力、輝く太陽をスローガンにかかげています。

この若潮国体は、四十八年九月に夏季、十月に秋季大会が、三十一の競技種目に分かれ、県下二十四市町に会場を設けて行なわれます。



市庁舎脇にたてられた国体開催の看板

立看板が立てられましたが、近く国体実行委員会が決定、具体的な準備に入ることになります。

○フエンシングスポーツ少年団発足

国体のフエンシング開催決定を機に、この種フエンシングスポーツ少年団が結成され、毎週日曜日国体実行委員会が決定、具体的な準備に入ることになります。

○フエンシングスポーツ少年団は、中学生以上十八歳未満の方なら誰でも入れますので、ご希望の方は、教育委員会保健体育課(電話67-111)内線二〇〇へお申し込みください。

午後一時から三時まで

○三月八日 朝日会館(富里一丁目、中央二丁目、若葉町のそれぞれ一部)

○九日 柏市都市開発公社(柏三丁目、五丁目のそれぞれ一部)

なお、市下水道課では、区域内の理解をいたぐためにもぜひご出席ください。(時間はいつれ)

公共下水道事業 受益者負担金 申告書説明会

市では、公共下水道事業受益者の負担金申告書の記載説明会を、次の区域内のみなさんを対象に行ないます。

柏電電電話局では、新型交換機の増設工事を行なっています。

このため、柏64の局番をお持ちの家庭の電話は、三月十一日(木)午後二時から十五分程度使用できませんので、64局へおかけになる際には、ご注意ください。

切り替える電話番号の変更はあります。

狩猟免許状等の返却は 今月十五日までに

狩猟免許状等が返却されました。期間は三月十五日までです。

狩猟免許状等は、狩猟愛好家のみなさんに、期間中に使用した、別の免許状、火薬を納入する時に提出する火薬無許可受領書、今月十五日までに、市役所一階市民生活課に返却してください。

交通巡視員 県警で募集

千葉県警では交通巡視員を募集しています。

募集人員は五十名、応募資格は今年四月二十日現在で年齢が十八歳から三十歳までの男女(高卒程度の学力を有する方)となっています。

試験日は第一次が今月十四日、第二次が十五日で、受付は十三日まで、試験日の当日でも受付できます。

この試験については柏警察署(電話67-111)内線二〇〇か、お近くの派出所、駐在所へおたずねください。

固定資産課税台帳の縦覧 —今月二十日まで—

今年の固定資産課税台帳の縦覧は、今日から二十日まで行ないます。

この課税台帳は、土地、家屋、償却資産など、固定資産の状況や価格を明らかにしたもので、昭和四十六年度の固定資産税、都市計画税の課税基礎となるものです。

期間内、あなたの固定資産を縦覧して確認してください。

縦覧期間 三月一日から二十日まで、日曜日を除く午前八時半から午後五時(ただし、土曜日は午前中)

△試験日

日曜当番医 住所変更

日曜当番医川上外科の所在地は、逆井から、南増尾七四七一三に変更になりました。

入学前のご家庭に

あど、一月たつと、小学校では新しい一年生を迎えることとなりますが、市内でも三千三百名近い子どもたちが、一年生になる日を希望に胸をふくらませて待ちめています。

新入生をお待ちのご家庭では、入学の準備にこれと気を配り、わが子の成長を喜び、新しい学校という集団生活へ子どもを送り出す準備に、お悩みのことおありでしょう。

教育委員会では、こんな悩みの参考に、次のように呼びかけています。

きちんとした生活習慣を

おなごや仲よく勉強したり遊んだり、元気よく学校へ通うためには、自分のことは自分でするという生活のしつけを分けてあげることが大切です。

一日も早く身につけることが大切ですが、毎日は、毎日の生活の中で小さなことでもきちんとできるように教えましょう。

一人でも洋服を脱いだり、おなごや仲よく勉強したり遊んだり、元気よく学校へ通うためには、自分のことは自分でするという生活のしつけを分けてあげることが大切です。

返事が

学校に入ると困るといえないから、無理に数や文字を教えるのは考えもありません。かえって無理な注文に子どもが不安になって、学習意欲をさまたげます。誰それちゃんばかにならないうえ、こんなことができないとお友だちに笑われるからなら、親がいきなり責めるのも、子どものためになりません。自分の名前が読め書きできれば十分です。

読み書きの心配より、名前をよばれたら「はい」とはっきり返事ができ、聞かれたことを正直に答えることが大切です。

各々学校では、通学路を指定して

交通安全指導を

新入生を送り出す家庭にとって気がかりなのは、交通事故です。ちょっとした油断やまちがいが大きな事故につながることを十分に教えることが大切です。

各々学校では、通学路を指定して

元気のよい一年生を

入学という大きな希望を上手に育て、積極的、行動的な新一年生が誕生するように、今から心掛けておきましょう。

また、入学前のしつけや、入学後の問題については、各々学校でいつでもお受けしますので、心配ごと、悩みごとは、遠慮なく相談してください。



希望を上手に育てて

入学という大きな希望を上手に育て、積極的、行動的な新一年生が誕生するように、今から心掛けておきましょう。

また、入学前のしつけや、入学後の問題については、各々学校でいつでもお受けしますので、心配ごと、悩みごとは、遠慮なく相談してください。

元気のよい一年生を

入学という大きな希望を上手に育て、積極的、行動的な新一年生が誕生するように、今から心掛けておきましょう。

また、入学前のしつけや、入学後の問題については、各々学校でいつでもお受けしますので、心配ごと、悩みごとは、遠慮なく相談してください。

交通安全指導を

新入生を送り出す家庭にとって気がかりなのは、交通事故です。ちょっとした油断やまちがいが大きな事故につながることを十分に教えることが大切です。

各々学校では、通学路を指定して

募集

市では、消防職員と婦人交通指導員を募集しています。

消防職員 二十名

婦人交通指導員 十名

△試験日

採用試験は、受験手続きが済んでから、随時行ないます。

採用試験は、受験手続きが済んでから、随時行ないます。

人事課に用紙を記入し、受領印を捺印し、必要事項を記入し、次の書類を人事課へ提出してください。(郵送も可)

最終学校卒業証明書(見込み)書

最終学校成績証明書(見込み)書

履歴書(自筆でペン書き)、写真二枚、身体検査書

△任用・給与

合格者は、採用候補者名簿に記載され、今年四月一日から勤務することになります。

給与は、高卒で三万一千九百円、短大卒で三万五千七百円、大学卒で三万九千三百円、このほかに婦人交通指導員は月額二千元、消防職員は出勤一回ごとに三百円の特殊勤務手当が支給されます。

また、遠方から就職する方には、独身寮も完備されています。

△問い合わせ

この試験については、市役所総務部人事課(柏市柏五丁目一丁目、電話67-111)内線二〇〇までお問い合わせください。